

認定書

国住指第 4225 号
平成 16 年 5 月 14 日

SRI ハイブリッド株式会社
代表取締役社長 田中宏明 様

国土交通大臣 石原 伸晃



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 37 条第二号の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
MVBR-0226
2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称
SRI ハイブリッド式減衰材
3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容
別添の通り